

企画提案書の提出者を選定するための評価基準

評価項目	評価の着目点			評価 ウェイト	
	判断基準				
参加表明者の 経験及び能力 【40点】	専門技術力	成果の確実性	過去5年間の業務の実績	令和3年度以降に完了した同種業務の実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が4件 ②同種業務の実績が3件 ③同種業務の実績が2件 なお、上記に該当しない場合は選定しない（資格要件を満たさない）	16
			過去2年間の業務での下水道部門業務の表彰実績	令和5年度以降に完了した下水道部門業務での表彰実績について下記の順位で評価する。 ①同種業務で1件以上表彰実績有り ②同種業務以外で1件以上の表彰実績有り なお、表彰実績が無い場合は評点しない。	20
	技術部門登録	下水道部門の建設コンサルタントに登録	下水道部門の建設コンサルタント登録がある機関 なお、上記に該当しない場合は選定しない（資格要件を満たさない）	4	
小 計				40	
予定管理技術者の経験及び能力【36点】	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門：下水道）及び（上下水道部門：下水道）の両方を有する ② 技術士（総合技術監理部門：下水道）及び（上下水道部門：下水道）のいずれかを有する ③ RCCM（下水道部門）を有する なお、上記に該当しない場合は選定しない。（資格要件を満たさない。）	8
	専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の業務の実績	令和3年度以降に完了した同種業務の実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が4件以上 ②同種業務の実績が2件 なお、上記に該当しない場合は選定しない（資格要件を満たさない）	8
			過去4年間の業務での下水道部門業務の表彰実績	令和3年度以降に完了した下水道部門業務での表彰実績について下記の順位で評価する。 ①同種業務で1件以上表彰実績有り ②同種業務以外で1件以上の表彰実績有り なお、表彰実績が無い場合は評点しない。	12
	手持ち業務	手持ち業務金額（特定後未契約のものを含む）	下記の項目に該当する場合は選定しない。 手持ち業務の契約金額が5億円以上（手持ち業務の契約金額は、1件 500万円以上とする）	2	
情報収集力	地域精通度	過去10年間の鳥栖市内での業務実績の有無	平成28年度以降に完了した業務実績を下記の順位で評価する。 ①鳥栖市内における業務実績あり ②佐賀県内における業務実績あり なお、上記に該当しない場合は評点しない。 ただし、再委託による業務及び照査技術者として従事した業務は除く。	6	
小 計				36	
予定照査技術者の経験及び能力【12点】	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門：下水道）及び（上下水道部門：下水道）の両方を有する ② 技術士（総合技術監理部門：下水道）及び（上下水道部門：下水道）のいずれかを有する。 ③ RCCM（下水道部門）を有する なお、上記に該当しない場合は選定しない（資格要件を満たさない）	4
	専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の業務の実績	令和3年度以降に完了した同種業務の実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が4件以上 ②同種業務の実績が2件 なお、上記に該当しない場合は選定しない（資格要件を満たさない）	8
小 計				12	
予定担当技術者の経験及び能力【12点】	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門：下水道）及び（上下水道部門：下水道）の両方を有する ② 技術士（総合技術監理部門：下水道）及び（上下水道部門：下水道）のいずれかを有する。 ③ RCCM（下水道部門）を有する なお、上記に該当しない場合は評点しない。	4
	専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の業務の実績	令和3年度以降に完了した同種業務の実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が2件以上 ②同種業務の実績が1件 なお、上記に該当しない場合は評点しない。	8
小 計				12	
合 計				100	

企画提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の着目点				評価値	
	判断基準					
予定管理技術者の経験及び能力【18点】	資格・実績等	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	4	
		専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の業務の実績	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	4
				過去4年間の業務での下水道部門業務の表彰実績	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	6
		手持ち業務	手持ち業務金額及び件数	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	1	
		情報収集力	地域精通度	過去10年間の鳥栖市内での業務実績の有無	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	3
小 計					18	
予定照査者の経験及び能力【6点】	資格・実績等	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	2	
		専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の業務の実績	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	4
小 計					6	
予定担当者の経験及び能力【6点】	資格・実績等	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	2	
		専門技術力	業務執行技術力	過去5年間の業務の実績	別紙1『企画提案書の提出者を選定するための基準』と同様。 なお、『一次審査での評点×0.5』を、二次審査における評点とする。	4
小 計					6	
技術者分野計 (1次審査からの移行点=1次審査での評定点×0.5)					30	

評価項目	評価の着目点		評価ポイント	
	判断基準			
ヒアリングにおける 業務理解度等 【18点】	ヒアリング	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	3
		実施手順	業務実施手順の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
		その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	5
			地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	5

特定テーマに対する 企画提案 【42点】	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	4
	特定テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	8
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	
			業務の的確性に著しく欠ける場合は評価しない。	
	特定テーマ1	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	8
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	
			業務の実現性に著しく欠ける場合は評価しない。	
	特定テーマ1	独創性	工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。	3
			周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。	
			複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。	
特定テーマ2	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	7	
		着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。		
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。		
		業務の的確性に著しく欠ける場合は評価しない。		
特定テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	7	
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。		
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。		
		業務の実現性に著しく欠ける場合は評価しない。		
特定テーマ2	独創性	工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。	10	
		周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。		
		複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。		
見積金額（円）	参考見積			5
企画提案分野計				70

合 計				100
-----	--	--	--	-----